

平成27年7月28日開催

教育委員会会議録

福知山市教育委員会

1 開会の日時 平成27年7月28日（火）
午後1時30分

2 閉会の日時 平成27年7月28日（火）
午後3時10分

3 招集の場所 市民交流プラザふくちやま 交流スペース

4 出席委員の氏名 倉橋 徳彦
瀬田 眞澄
大槻 豊子
塩見 佳扶子
荒木 徳尚

5 福知山市教育委員会会議規則第4条により列席したもの

教 育 部 長	池 田 聰
教 育 委 員 会 事 務 局 理 事	中 川 清 人
次 長 兼 教 育 総 務 課 長	芦 田 誠
教 育 総 務 課 参 事	藤 田 一 樹
次 長 兼 学 校 教 育 課 長	眞 下 誠
学 校 教 育 課 参 事	一 戸 香 里
学 校 教 育 課 総 括 指 導 主 事	端 野 学
次 長 兼 生 涯 学 習 課 長	嶋 山 正 人
中 央 公 民 館 長	植 村 孝 子

6 福知山市教育委員会会議規則第15条による会議録作成者
次 長 兼 教 育 総 務 課 長 芦 田 誠

7 議事及び議題
別添のとおり

8 質問討議の概要

別紙会議録のとおり

9 決議事項

議第10号 原案どおり可決、承認

福知山市教育委員会会議規則第15条により署名する者

平成 年 月 日

福知山市教育委員会 委員長

福知山市教育委員会 委員

福知山市教育委員会 委員

福知山市教育委員会 委員

福知山市教育委員会 委員

教育委員会会議録調製者 教育部長

教育委員会会議録

1. 開会

倉橋委員長が開会を宣告。

2. 議事

(1) 議第10号（平成28年度以降使用中学校教科書図書の採択について）

倉橋委員長

最初に荒木教育長より、平成28年度以降使用中学校教科書図書の採択の仕組み等、今までの経過について確認のため説明をお願いいたします。

荒木教育長からの説明要旨

1 教科書採択とは

教科書の採択とは、学校の授業で使用する教科書を決定することです。

義務教育諸学校では現行では4年ごとに採択がおこなわれます。一度採択された教科書は4年間同じ種類のものを使用することになっています。

2 教科書採択の方法はどこに定められているか

義務教育である小学校、中学校、中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の小・中学部の教科書を採択する方法については「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（教科書無償措置法）」によって定められています。

3 教科書採択の権限

教科書を採択する（選択・決定する）権限は、公立学校で使用される教科書については、その学校を設置する市町村や都道府県の教育委員会にあります。また国・私立学校で使用される教科書の採択の権限は校長にあります。

4 教科書として選ぶのは、どこから（どんな本から）選ぶのか

教科書を選ぶのは、文部科学省大臣の「検定」を通った教科書の中から採択（選定・決定）することになっています。

5 教科書「検定」制度とは

教科書の検定とは、民間で著作・編集された図書について、文部科学大臣が教科書として適切か否かを審査し、これに合格したものを教科書として使用することを認めることです。

6 採択の方法（共同採択）

先に見たように、市町村立の小・中学校で使用される教科書の採択の権限は、市町村教育委員会にありますが、平成26年4月に改正された教科書無償措置法（「義務

教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」)により、都道府県教育委員会が設定した「共同採択地区」内の市町村教育委員会が協議して、種目ごとに、同一の教科書を採択することになっています。

中丹地区の福知山市教委・綾部市教委・舞鶴市教委は、協議により規約を定め、共同採択をおこなうための「中丹地区教科用図書採択協議会」を設けています。事務局は3市教委が輪番で担当しますが、今回は綾部市教委が事務局です。そして、府教委作成の「選定資料」を参考にするほか、学校の教員等からなる調査員を置くなどして、独自に教科用図書について調査・研究した上で、採択地区協議会の協議の結果に基づいて、1種目ごとに同一の教科書を採択することにしています。

中丹地区教科用図書採択協議会の協議に基づいて教科用図書の採択をするわけですが、最終的に決めるのは、各地教委です。この場で協議した結果が、過日の「中丹地区教科用図書採択協議会」での協議の結果と異なる採択を決定するようなことになった場合は、再度、中丹地区教科用図書採択協議会の協議を行い、1種目ごとに同一の教科書を採択することになります。

採択の時期は、義務教育諸学校用については、使用年度の前年度の8月31日までに行わなければならないこととされています。

なお、付け加えておきますと、都道府県教委は、学校の校長及び教員、採択関係者・住民の皆さんの教科書調査・研究のため毎年6月から7月の間の一定期間、教科書展示を行っています。府内11か所の常設展示場(教科書センター)で行っています。中丹地区においては、中丹教育局並びに舞鶴市教育委員会で展示をしております。

7 本日までの経過概要(中丹地区教科用図書採択協議会を経て本市教育委員会採択までの流れ)

(1) 平成27年度 第1回中丹地区教科用図書採択協議会

- ① 日 時 平成27年5月18日(月) 10:00~12:00
- ② 場 所 京都府綾部総合庁舎 第1会議室
- ③ 内 容 平成28年度以降使用中学校用教科用図書採択方針等について

(2) 平成27年度 第2回中丹地区教科用図書採択協議会

- ① 日 時 平成27年7月12日(日) 9:30~16:00
- ② 場 所 京都府総合研修センター北部研修所 第1研修室
- ③ 内 容 調査研究報告会

(3) 平成27年度 第3回中丹地区教科用図書採択協議会

- ① 日 時 平成27年7月20日(月・祝) 9:30~12:00
- ② 場 所 京都府総合研修センター北部研修所 第1研修室

③ 内容 協議・採択

前回の調査研究員報告・採択基準（基本観点）を基に協議・採択

(4) 平成27年度 福知山市臨時教育委員会議（教科用図書採択）

① 日 時 平成27年7月28日（火） 13：30～

② 場 所 市民交流プラザふくちやま 交流スペース

③ 内 容 ア 教科用図書の採択の仕組の説明

イ 平成28年度以降使用中学校教科用図書の採択について

尚、調査員が、調査研究に当つて用いる「採択基準及び基本観点」は

1 学習指導要領に示す目標の達成のために工夫されていること。

（1）全体としての特徴や創意工夫

2 内容や構成が学習指導を進める上で適切であること。

（1）基礎的・基本的な内容の定着を図るための配慮

（2）思考力・判断力・表現力等の育成を図るための配慮

（3）児童が自主的に学習に取り組むことができる配慮

（4）学習指導要領に示してない内容の取り扱い

（5）他の教科等との関連

3 使用上の便宜が工夫されていること。

ということでございます。

また、「中丹地区教科用図書採択協議会」の採択の際の基準観点は次のとおりです。

平成28年以降使用中学校用教科用図書採択に当たっては、

1 小中一貫・連携教育の推進の観点

（1）学びの連続性や系統性等への工夫や配慮があるか。

2 中丹地区の学力的課題に対応する観点

（1）活用の学力・探究型の学力を育てる工夫や配慮があるか。

（2）自学自習の学習習慣を育てる工夫や配慮があるか。

（3）意欲・関心を引き出す工夫や配慮があるか。

3 若手教員の増加に対応する観点

（1）指導しやすい（指導の見通しの立てやすい）工夫や配慮があるか。

4 公平・中立・多面的な考察に資する観点

（1）学説が分かれている問題や多様な考えがある問題の扱いに、両説併記や、多様な考え方方が記述されるなどの工夫や配慮があるか。

5 その他、調査研究で見られた優れた特色等

以上の中丹教育局管内の学校教育の課題に対応する表記、工夫や配慮があるか等を

総合的に考え判断して採択を決定したということでございます。

以上、簡単ですが、採択に先立って、確認のため、「平成28年度以降中学校使用教科用図書の採択に係る説明」をさせて戴きました。子どもにとって、福知山市のそして中丹地区の教育の充実・発展につながる教科用図書の採択になりますようお願いいたします。

倉橋委員長 教育長から説明をいただきましたことについて、御質問、御意見はありますか。

全委員 特になし。

倉橋委員長 それでは、議題に入らせていただきます。

先ほど、教育長から説明がありましたとおり、本年度につきましても中丹地区教科用図書採択協議会が中丹地区の全教育委員をもって構成することとなり、3回行わられた中丹地区教科用図書採択協議会に全員参加をいたしました。調査員の報告と協議会での議論等を基にして、各教科について福知山市としての採択を執り行いたいと思います。

国語から順に採択をしたいと思います。5人の教育委員が教科を分担して一人が中心的に中丹地区教科用図書採択協議会での調査員の報告の要点や議論の要点を報告し、それをもとに補足や質問・意見を述べ合い採択したいと思います。

まず国語において、塩見委員からお願いします。

塩見委員 国語については、5社について調査報告を受けました。

その報告では、「5社とも各単元で全ての指導事項を扱い、学年の系統性が考慮されている。そのなかで光村は教材末の『学習』や『学習の窓』の設定により、読み深めながら学習を振り返ったり、各教材で身に付ける力や文章を理解するためのポイントを示したりして基礎的・基本的な力の定着を図るための配慮をしている。また、巻末に単元の復習等が充実しており、自学・自習に適している。『話すこと・聞くこと・書くこと』教材で、学習の目標と活動の流れを冒頭に示し、日常生活に活用できる言語活動を段階的に設定している。」という調査内容から協議会といたしましては、光村の採択が適切ではないかという協議になりました。

倉橋委員長 今の発言をもとに補足や御質問、意見等がありましたらお願いします。

瀬田委員 協議会では、「教材末に学習者の自発的な読書へつながるよう、『広がる読書』を設けている」という報告がありましたし、「色覚特性に対応するため、印刷の配色や色調に配慮している。挿絵が比較的大きい。」というような意見も出されていました。

- 倉橋委員長 他にありませんか。
- 荒木教育長 中丹地区の採択協議会が独自の採択の観点をもったということは、中丹の課題に対応するためであります。福知山市でいいますとシームレス学園構想による学びの連続性や系統性を重点項目として掲げておりますことからこのことに配慮がされていることは、大事なことであります。そういうことから適切な選択であると思います。
- 倉橋委員長 他にありませんか。
- 全委員 ありません。
- 倉橋委員長 それでは、福知山市として国語については、「光村」の採択で異議はありませんでしょうか。
- 全委員 異議なし。
- 倉橋委員長 異議はありませんので、国語は「光村」といたします。つづきまして、書写に移ります。
- 塩見委員 書写についても、5社の調査報告を受けました。
5社とも全学年用の1冊で構成されています。そのなかで「光村は、『基礎編・学習編・資料編』の3部構成とし、『学習編』を主軸に相互に参照しながら活用することで、生徒の個別の実態や学校の特性に合わせた指導が出来るよう配慮してある。筆使いを写真で示したり、筆脈をなぞり書きするなどの活動を取り入れたりして、書写要素を視覚的・直観的に理解出来るよう工夫されている。各単元に日常生活での文字文化への関心が高められるよう配慮してある。」という調査内容から協議会では光村の採択が適切であるということになりました。
- 倉橋委員長 書写について、補足や御質問、意見がありましたらお願ひします。
- 荒木教育長 どの教科にも言えることですが、授業に入る前に児童生徒が見通しをもって授業に臨むことが大事であります。光村の教科書を見ておりますと冒頭に小学校の学習の振り返りがあり、学習のスムーズな導入ができることから適切な教科書ではないかと思います。
- 倉橋委員長 他に御質問、御意見ありましたらお願ひします。
- 全委員 特になし。
- 倉橋委員長 書写については、「光村」の採択で、異議はありませんか。

- 全委員 異議なし。
- 倉橋委員長 異議がありませんので、書写について「光村」を採択いたします。
次に社会に移ります。地理、歴史、公民の順で進めていきます。
それでは、地理については私から報告いたします。
調査研究報告によりますと、「4社の教科書全てが世界や日本の地理的認識を養う内容を豊富な資料を用いて取り上げている。世界と日本の地域構成の基本的な枠組みに関する基礎的な知識や諸地域の地域的特色について、適切な主題を設定して学習しやすいようにしている。」とのことがありました。
協議会において特に注目したのは、東京書籍が地理の基礎的技能を習得するコラム「スキルアップ」や「調査の達人」において多くの項目を掲載するなど内容的に豊富で指導しやすいということでありました。
それでは地理について、質問や補足があればお願ひします。
- 塩見委員 東京書籍は、言語活動の充実を図る工夫として、確認マークが設けられていることも活用しやすいのではないかという意見が出ていました。また、東京書籍はさまざまなマークを用いて、例えば歴史など他の分野との関連についても示しており、指導しやすいのではないかという意見が出ていました。
- 倉橋委員長 他に補足や御質問、意見がありませんでしょうか。
- 全委員 特になし。
- 倉橋委員長 それでは、社会科地理については、「東京書籍」を採択することについて異議はありませんか。
- 全委員 異議なし。
- 倉橋委員長 異議がありませんので、地理は「東京書籍」を採択いたします。
次に、歴史です。これも私の方から報告いたします。
調査研究報告によりますと「8社の教科書全てが、我が国の歴史の大きな流れを世界の歴史を背景に各時代の特色を踏まえて理解させる工夫をしており、また、人権教育との関連についても豊富に記述されている。」ということがありました。
協議会において特に注目したのは、東京書籍が「歴史スキルアップ」で基礎的基本的な技能を習得できることから学びやすく、そしてイラストや写真などが大きく掲載されて、歴史の流れを視覚的に捉えることができ、見通しをもった学習ができるということでありました。

歴史について、補足、質問等ありましたらお願ひします。

荒木教育長

中丹の課題ということで学びの連続性に関して、小学校での学びのうえに発展的にどう学んでいくかということから、東京書籍は小学校から中学校へのつなぎの配慮があるよう思います。マークを使って歴史のことだけでなく他の領域も意識させやすいという意見もあったと記憶しております。

倉橋委員長

他にありませんか。

全委員

特になし。

倉橋委員長

それでは、社会科歴史については、「東京書籍」を採択するということについて異議はありませんか。

全委員

異議なし。

倉橋委員長

異議はありませんので、歴史は「東京書籍」を採択いたします。

次に、社会科公民です。

調査研究報告によりますと、「7社の教科書全てが、教科及び公民的分野の目標に従い、内容及び内容の取り扱いに示す事項を取り上げている。また、人権教育との関連についても豊富に記述されている。」ということでありました。

協議会において特に注目しましたのは、東京書籍が、生徒が自主的に学習することができるようコラム欄を50か所用意するなど、作業箇所も多く、生徒の興味関心を高める工夫がされているということがありました。

公民について、補足や御質問、意見がありましたらお願ひします。

瀬田委員

教科書を手に取って身近な記述があると興味関心がわくものです。東京書籍には京都府に関連する記述が5か所あります。また、協議会において調べたり、発表したり、討論したりという言語活動を充実させる工夫をしているという意見も出されていました。また、地理・歴史と同じ発行社であり、関連が明確で良いのではないかという意見も出されていました。

倉橋委員長

他にはありませんか。

全委員

特になし。

倉橋委員長

それでは、公民については、「東京書籍」を採択するということについて異議はありませんか。

全委員

異議なし。

倉橋委員長

異議はありませんので、公民については「東京書籍」を採択いたします。

次に、地図に移ります。

地図は2社発行されていますが、調査研究報告によりますと、「2社ともに学習指導要領に示す目標に従い、世界や日本の地理的認識を養う内容を豊富な資料を用いて取り上げている。」ということでありました。

協議会において注目しましたのは、帝国が資料図やグラフの多くに「地図を見る目」や「やってみよう」と題して地図を読み取る観点をしめしたり、資料を活用する方法を示しており、指導しやすくわかりやすいということでありました。

地図について、補足や御質問、意見がありましたらお願ひします。

塩見委員

帝国は、鳥瞰図でしめしたり、写真を多く取り入れて、わかりやすい配慮がされていることから適切ではないかという意見も出されていました。

倉橋委員長

他にはありませんか。

全委員

特になし。

倉橋委員長

他に無いようでしたら、地図は「帝国」でよろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

倉橋委員長

異議はありませんので、地図は「帝国」を採択いたします。次に、数学に移ります。

瀬田委員

数学については調査研究報告書によりますと「採択基準、基本観点のそれぞれにおいて、7社とも基礎基本を重視し、応用、活用につながる工夫がされている。」という報告がありました。

なかでも東書においては、「基礎基本問題に加え、横に発展問題が併記されており、生徒の学習の習熟度に応じた指導が出来る。『活用の問題』が設定されており、巻末には『社会につながる』により、実生活に数学を活用する問題が記載されており、数学の有用性が実感できるように配慮されている。また生徒が自動的に学習に取り組む配慮として例題の後に、基本の確かめ問題、そのあと標準問題につなげ、『もっと練習』の設定がしてある。」という報告がありました。

倉橋委員長

数学について、補足や御質問、意見がありましたらお願ひします。

大槻委員

東書では、表記・表現についての工夫、またコンピュータや情報通信ネットワークの活用箇所については、どうでした

か。

瀬田委員

東書では、注視したいところには、色を変えて表現したり、問題をレベル別に色分けをしています。

コンピュータの情報通信ネットワークの活用箇所というのは、資料集の214ページを御覧いただくと一目瞭然ですが、東書では36か所で取扱われています。子どもたちが一番関心のあること、我々が注目していかなければならない情報通信ネットワークについて多く記述されています。

倉橋委員長

他にはありませんか。

全委員

特になし。

倉橋委員長

それでは、数学については、「東書」を選定するということについて異議はありませんか。

全委員

異議なし。

倉橋委員長

異議はありませんので、数学は「東書」を採択いたします。次に、理科に移ります。

荒木教育長

理科については、5社の教科書が提示されましたが、そのなかで、協議会では啓林館が選ばれておりました。

その理由は、その都度振り返りがあって、使いやすく充実していること、別冊にマイノートがついていたり、教科書のなかでは「部活ラボ」を設けて、科学の情報を盛り込んだり、「サイエンストラベラー」では、環境等の資料も充実して意欲・関心を引き出し、理科を身近な教科として捉える工夫がされていることが評価されておりました。

倉橋委員長

理科について、補足や御質問、意見がありましたらお願ひします。

私から御質問させていただきます。

調査研究報告や協議会でも「マイノート」が評価されていたと思いますが、「マイノート」についてもう少し詳しく説明していただければと思います。また、意欲・関心に対する評価以外にも他にあればお願ひします。

荒木教育長

別冊のこのノートは自分で書き込みながら学習をすすめ、1年が終わればその学習の足跡がはっきりと残るものです。自分で予想したことや考えたりしたことを書き込んだり、学習したことがしっかりと理解できているかチェックしながら、ノートを作り上げるようになっており、基本から応用までをカバーできるものになっています。

また学習課題を解決するためにグループで話し合う場面があったり、家庭学習を促しているところがあり、共同学習や自学自習の習慣化をしていくうえでも評価できると思います。

- 倉橋委員長 他にはありませんか。
- 全委員 特になし。
- 倉橋委員長 それでは、理科については、「啓林館」を選定するということについて異議はありませんか。
- 全委員 異議なし。
- 倉橋委員長 異議はありませんので、理科は「啓林館」を採択いたします。
次に、音楽一般に移ります。
- 荒木教育長 音楽は、2社のものが提示され中丹の協議会では、教芸が選択されました。
その理由は、教える側、学ぶ側のどちらにも分かりやすい表示がされており、確実かつバランスよく学習できるように配慮がされていること、教材の選択や構成・デザイン等、総合的に見て高い精度で整えられていること、シンプルなデザインやレイアウトの統一感、文字の大きさへの配慮がなされ、色も見分けがわかりやすいユニバーサルデザインが採用されており、学ぶ側、教える側にとって、また特別支援教育の視点からも使いやすいという評価がありました。勤続年数が10年未満の先生が多いなかで教える側にも教えられる側にとっても見通しをもつことができ、方向性が共有できることは重要な意味があると思います。特別支援教育の視点やどの生徒にとっても使いやすいユニバーサルデザインの視点から考へても教芸が使いやすいのではないかということありました。
- 倉橋委員長 音楽一般について、補足や御質問、意見がありましたらお願いします。
- 瀬田委員 教える側に分かりやすいということをもうす少し説明いただけませんでしょうか。
- 荒木教育長 教科書を見ておりますとそのなかには「音楽学習マップ」があり、学習指導要領の指導事項及び、「鑑賞」と「表現」の「共通事項」との関連を分かりやすく表示してあるので教師の側には見通しをもった指導ができるということで理解しております。
- 倉橋委員長 他にはありませんか。
- 全委員 特になし。
- 倉橋委員長 それでは、音楽一般については、「教芸」を選定するとい

うことについて異議はありませんか。

全委員 異議なし。

倉橋委員長 異議はありませんので、音楽一般は「教芸」を採択いたします。

次に、音楽の器楽合奏に移ります。

荒木教育長 器楽合奏については、2社からとなります。調査研究報告では、教芸が「アンサンブル活動を通して役割や責任の自覚を育む配慮がされている。」という報告がありました。大人数で行う合奏とは異なり、アンサンブルは少人数で行うため、一人一人に自分の役割や責任を自覚させるのに有効であると理解しております。

倉橋委員長 補足や御質問、意見がありましたらお願いします。

塩見委員 教芸についてもう少し、他の特徴があればお願いします。

瀬田委員 調査報告書では、教芸は「わが国の音楽文化、世界の音楽文化の特徴を感じ取ることを通してそれらの良さを感じ取ることができるように配慮されている」という報告がありました。

倉橋委員長 他にはありませんか。

全委員 特になし。

倉橋委員長 それでは、音楽の器楽合奏については、「教芸」を選定することについて異議はありませんか。

全委員 異議なし。

倉橋委員長 異議はありませんので、音楽の器楽合奏については、「教芸」を採択いたします。

次に、美術に移ります。

塩見委員 美術については、3社の報告を受けました。3社とも題材を絵画・彫刻とデザイン・工芸の視点及び表現と鑑賞の視点から分類して示していました。報告内容のなかで「開隆堂は、全体としてねらいに一貫性がある。1年生からキャリア教育の視点に立った題材やコラムを設けたり、共同制作を取り上げたりしている。指導内容が精選されており、教科書としての活用意図が明確でまとまっている。」ということでありました。この会議の前段で教育長の話にもありましたが中丹地区の協議会における採択基準、観点があり、先ほどの音楽でも述べられましたが、若手教員の増加に対応する観点を考えてみると、指導するのに適切ではないか、また学ぶ側

も無理なく学んでいけるのではないかという意見が協議会では出て、開隆堂の採択が適切ではないかということになりました。

倉橋委員長

美術について、補足や御質問、意見がありましたらお願ひします。

大槻委員

開隆堂は「取り上げられている生徒の作品数が多いことや生徒自身に考えさせることを重視させており、美術を通して人間を育てることが出来るような構成になっている。」という報告もありました。

倉橋委員長

他にはありませんか。

全委員

特になし。

倉橋委員長

それでは、美術については、「開隆堂」を選定するということについて異議はありませんか。

全委員

異議なし。

倉橋委員長

異議はありませんので、美術については、「開隆堂」を採択いたします。

次に、保健体育に移ります。

調査研究報告では「保健体育は、4社の教科書全てが、基礎的基本的な学習内容の定着が図れるよう工夫がされており、また、発展的な内容の資料や学習課題を取り扱っている。」ということでありました。

協議会において注目しましたのは、東京書籍が小中高への系統性への配慮工夫がされており、学習の流れを明確にして、思考力、判断力、表現力を高める工夫がされている、また「考えてみよう」等で活用する力を、「生かそう」などで実生活に生かせる工夫がされているということでありました。

それでは、補足や御質問、意見がありましたらお願ひします。

瀬田委員

東京書籍は、ワークシート的に書き込みをしながら学習に活かせる工夫がされているということが出されていたと思います。

また、章末に「学習を振り返ろう」を設けて、学習の理解度を自己評価できるように工夫しているという報告もありました。

倉橋委員長

他に補足や御質問、意見がありましたらお願ひします。

全委員

特になし。

倉橋委員長

それでは、保健体育について、「東京書籍」を選定すると

いうことについて異議はありませんか。

全委員 異議なし。

倉橋委員長 異議はありませんので、保健体育は「東京書籍」を採択いたします。

それでは、次に技術家庭の技術に移ります。

瀬田委員 調査報告書によりますと3社とも採択基準、基本観点、標記・表現の工夫において、イラストや写真を多く掲載し、具体的に分かりやすい表記になっています。

なかでも東京書籍においては、「写真が多く用いられ具体的でわかりやすい表記がされている。誰でも読みやすく適正な書体を選定し、本文・図表中とも読みやすさに配慮されている。指導計画等に応じて活用できるよう図表などの資料が充実している。また、学習内容を習得しやすくする工夫と共に、学習を活用して生活や社会に活かすための工夫がされている。」ということでありました。

倉橋委員長 補足や御質問、意見がありましたらお願ひします。

私の方から質問させていただきますが、東京書籍はA B版ですが、扱いはどうでしょうか。また、他教科等との関連から東京書籍の特徴的なことがあればお願ひします。

瀬田委員 A B版ですので、他のものより大きいですが、扱いにくさを超えて、図などが大変見やすく、実習等の際に有用であるという報告がありましたし、他教科との関連について特徴的な記載は、「他教科」の印で、道徳を設け自然への畏敬の念、勤労の尊さ、役割と責任を自覚、主として他の人の関わりに関するこの内容で7項目記載されています。

倉橋委員長 他にはありませんか。

全委員 特になし。

倉橋委員長 それでは、技術については、「東京書籍」を選定するということについて異議はありませんか。

全委員 異議なし。

倉橋委員長 異議はありませんので、技術については、「東京書籍」を採択いたします。
次に技術家庭の家庭に移ります。

大槻委員 家庭についても技術と同じく協議会では東京書籍を採択する意見が出ておりました。

理由としましては、小学校に関連した視点があり、学習内容の復習の振り返りができることや技術と同じくA B版で作

成されており、図など大変見やすく、実習の際にも使いやすいということありました。また、防災教育、安全・保健関連も分かりやすく掲載されていると報告されました。

倉橋委員長

家庭について、補足や御質問、意見がありましたらお願ひします。

全委員

特になし。

倉橋委員長

それでは、家庭については、「東京書籍」を選定するということについて異議はありませんか。

全委員

異議なし。

倉橋委員長

異議はありませんので、家庭については、「東京書籍」を採択いたします。

次に英語に移ります。

大槻委員

「開隆堂が4技能の活動がバランスよく配置されており、コミュニケーション能力の基礎を養う工夫がなされている。」という報告がありました。他社においても4技能がバランスよく配置されているという報告もありましたが、開隆堂が他社と違う点は、左ページに「Basic Dialog」（「Listen」「Speak」「Try」）、右ページに本文という構成になっており、言語活動をより重視した構成になっていると報告がありました。また、言語活動ですが、導入において従来は「Basic sentence」基本文だったのが、開隆堂の教科書では、導入に対話文が使われていることにより、言語活動をより多く取り入れることができ、A E Tとの授業でも活用でき、生徒も学習した内容を outputしやすくなると思われます。それから、何ができるようになったかをチェックできる「Can-doリスト」や各ページの目標などを読めば、自分で見通しを持って、自主的に学習できる構成となっています。3年間の指導語彙数が一番多いということも報告されました。

倉橋委員長

英語について、補足や御質問、意見がありましたらお願ひします。

荒木教育長

今までの教科書とどう違うのかもう一度説明をお願いします。

大槻委員

今使っている教科書ですと、左ページに本文が出てきて、新出単語が続きますが、この開隆堂の教科書では左ページに「Basic Dialog」の項目で慣用文が導入に使われています。そして次の「Try」という項目で、この慣用文を耳できいたり、会話で使いながら言語活動をすすめていくことになります。そして、この言語活動を十分に行なった後

に本文に入していくという流れになりますので、和訳が中心の従来の形とは違う学習ができるように構成されているということを調査員の先生から報告を受けました。

倉橋委員長 他にはありませんか。

全委員 特になし。

倉橋委員長 それでは、英語については、「開隆堂」を選定するということについて異議はありませんか。

全委員 異議なし。

倉橋委員長 異議はありませんので、英語については、「開隆堂」を採択いたします。

以上で平成28年度以降使用の中学校教科書用図書の採択を終了いたしますが、最後に採択全般に関わりまして、何かありますでしょうか。

荒木教育長 委員長からもう一度、採択された教科書の確認をお願いします。それから、今年度の教科書採択において、たくさんの教科書を見せていただきましたが、感じられたことがあれば意見をお聞きしたいと思います。

倉橋委員長 それでは、まず採択を通して、何か感じたり、考えられたりしたことがあればお願いします。

瀬田委員 今回、中丹地区教科用図書採択協議会の採択観点が協議され、中丹地区の特性を活かせる教科書の採択をしたいという思いが協議会のなかにあったことが特徴的であったと思います。

荒木教育長 今回採択されなかった教科書はどうでしたか。

塩見委員 協議会で調査員からの報告をうけましたが、どの教科書も検定を通ったものですので、甲乙つけがたいところがあったと思います。協議会にはいろいろな立場の教育委員がいますので、医学的な立場や教育的な面、またPTAの立場からそれぞれの特徴をとらえて、さまざまな観点で協議され、時には激論となることもありましたが、中丹の教育実態を考えた判断がされたと思います。

英語においては、開隆堂がこれからの中学生たちに必要な英語力につけるのには適した教科書であるということを報告をきいて感じました。しかしながら、その教科書で教える指導者の教育技術が高まっていかなければならないという意見も出ており、指導者が研究や研修を重ね、指導力を発揮できるように努めなければならないということだろうと感じました。

大槻委員

保護者の立場として採択の協議会に出席させていただきました。今の子どもたちの課題から考えて採択されたこれらの教科書で、先生方には子どもたちにより一層の力をつけていただけることを信じ、期待をしております。

荒木教育長

どの教科書もそれぞれの良さがあり、迷い悩みながら判断をしております。

教科書は、本当に子どもの使いやすいものになっていると思います。子どもたちには、どの教科書も大事に扱ってほしいと思います。

倉橋委員長

それでは、最後に採択いたしました教科書の確認をさせていただきます。

国語は「光村」、書写「光村」、社会科地理「東書」、社会科歴史「東書」、社会科公民「東書」、地図「帝国」、数学「東書」、理科「啓林館」、音楽一般は「教芸」、音楽器楽合奏「教芸」、美術「開隆堂」、保健体育「東書」、技術「東書」、家庭「東書」、英語「開隆堂」ということで採択をいたしました。

6. 閉会

倉橋委員長が閉会を宣言。